



平成 29 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 太陽毛絲紡績株式会社
代 表 者 代表取締役社長 内山 正治
グリーンシート銘柄 オーディナリー
コード番号 3 2 1 1
本社所在地 埼玉県川口市上青木 5-5-9
問い合わせ先 取締役管理部長 太田 仁典
電 話 048-265-2414

グリーンシート銘柄としての指定取消に関するお知らせ

本日取扱会員であるみらい証券株式会社よりグリーンシート銘柄指定取消届出書が日本証券業協会に対して提出されましたのでお知らせいたします。

1. グリーンシート銘柄としての取消に至った経緯

当社株式は、ジャスダック登録維持基準(時価総額5億円)に抵触したため、株式の流通・取引の場の確保を目的に平成 16 年 8 月 2 日付でグリーンシート銘柄に登録され、売買取引実績を重ねてまいりました。しかしながら平成 30 年 3 月末日をもってグリーンシート銘柄制度が終了となることから平成 29 年 12 月 15 日付けの取締役会においてグリーンシート銘柄としての指定を取り消すことを決定いたしました。

このことを受け、本日付けで取扱会員により当社株式についてグリーンシート銘柄の指定取消の届出が日本証券業協会に対して行われました。これにより当社株式は平成 30 年 1 月 18 日(木)の売買取引を最終として、平成 30 年 1 月 19 日(金)にグリーンシート銘柄としての指定が取り消されることとなります。

なお当社株式は、グリーンシート銘柄制度に代わる制度として新たに創設された「株主コミュニティ制度」により、みらい証券を通じて、引き続き売買の機会を提供いたします。みらい証券における株主コミュニティの組成日は平成 30 年 1 月 22 日(月)を予定いたしております。

2. 指定取消までの日程

- (1) 売買取引最終日 平成 30 年(2018 年) 1 月 18 日 (木)
- (2) 指定取消日 平成 30 年(2018 年) 1 月 19 日 (金)

以 上